



議会だより

まいばら

目次

第2回定例会概要	2
市統合庁舎建設に関する特別委員会審査報告	4
各常任委員会審査報告	5
一般質問 ここが知りたい・聞きたいQ&A	8
議会報告会～市民との意見交換会～を開催しました	15
米原市議会議員政治倫理条例の一部改正 米原市議会議員政治倫理審査会の開催・議長の措置 議会の動き・編集後記	16

第45号

平成28年7月25日発行

発行

滋賀県米原市議会

議会広報特別委員会

発行責任者 北村 喜代信

「米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例」の記名投票による採決（6月16日）



議決結果一覧 (6月16日議決分)

●全員賛成で原案可決した案件

番 号	件 名	付託委員会	議決結果
議案第55号	平成28年度米原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	健康福祉	原案可決
議案第56号	平成28年度米原市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	原案可決
議案第57号	平成28年度米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	原案可決
議案第58号	平成28年度米原市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	原案可決
議案第60号	米原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第61号	米原市印鑑条例の一部を改正する条例について	総務教育	原案可決
議案第62号	米原市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第63号	米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第64号	米原市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第65号	米原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第66号	米原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	健康福祉	原案可決
議案第67号	グリーンパーク山東条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議案第68号	長浜水道企業団の共同処理する事務の変更および規約の変更について	産業建設	原案可決
議案第69号	湖北地域消防組合の共同処理する事務の変更および規約の変更について	総務教育	原案可決
議案第70号	市道の路線認定について	産業建設	原案可決
議案第71号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務教育	原案可決
議案第73号	工事請負契約の変更について(長岡第1排水区雨水バイパス管整備工事)	産業建設	原案可決

※ 総務教育常任委員会の付託案件は、最終日の本会議で審議しました。

●賛否が分かれた案件

番 号	件 名	付託委員会	討論件数	議決結果
議案第54号	平成28年度米原市一般会計補正予算(第2号)	3 常任	1 件	原案可決
議案第59号	米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例について	市統合庁舎	5 件	原案可決
議案第72号	製造請負契約の締結について(米原市防災情報伝達システム構築事業)	総務教育	1 件	原案可決

※ 総務教育常任委員会の付託案件は、最終日の本会議で審議しました。

賛否一覧表

会派名 議員名	採決 結果	会派・議員名 (50音順)																			
		政策研究会マイバラ							創政クラブ					清風クラブ			日本共産党 米原市議団		無 会 派		
		7人							6人					3人			3人		1人		
番 号		今 中 力 松	澤 井 明 美	竹 中 健 一	中 川 雅 史	堀 江 一 三	山 本 克 巳	吉 田 周 一 郎	音 居 友 三	北 村 喜 代 隆	中 川 松 雄	前 川 明	松 宮 信 幸	的 場 收 治	北 村 喜 代 信	滝 本 善 之	鏑 田 明	太 田 幸 代	清 水 隆 徳	藤 田 正 雄	松 崎 淳
議案第54号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
議案第59号	原案可決 (多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
議案第72号	原案可決 (多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○

【表示】賛成者は「○」とし、反対者は「×」としています。議長は採決に加わらないため、斜線「/」としています。

※ 議案第59号は、地方自治法第4条第3項の規定により出席議員(議長を含む。)の3分の2以上の同意が必要です。

平成28年第2回定例会概要

平成28年第2回定例会は、5月27日から6月16日までの21日間の会期で開催しました。

本会議(第1日)開会 5月27日

第2回定例会を開会し、市長から報告4件、承認3件、議案20件の案件が提出されました。

●報告

平成27年度一般会計および特別会計の歳出予算の繰越3件ならびに市が出資している法人の経営状況1件について報告を受けました。

●市長提出の承認3件を即日審議

専決処分の承認を求める議案3件について、即日審議し、いずれも原案のとおり承認しました。

※即日審議の採決の結果は、[下表をご覧ください。](#)

●議案の委員会付託

即日審議を除く議案20件を審査するため、各常任委員会、特別委員会へ付託しました。

常任委員会

6月6日に健康福祉常任委員会、7日に産業建設常任委員会を開会し、付託議案を審査しました。

総務教育常任委員会は8日に開会され、同委員会・松崎委員長に対する不信任動議が可決されましたが、委員長を辞任しない意向を示され、委員が退席し、定足数(4人)に達せず散会となりました。以後、9日・16日に同委員会が招集されましたが、両日とも委員の定足数に達せず、付託議案は審査未了となりました。

総務教育常任委員会に付託された議案は、最終日に本会議で審議されました。

※総務教育常任委員会に付託された議案の本会議での審議内容および健康福祉、産業建設常任委員会の審査報告は、[5ページから7ページをご覧ください。](#)

本会議(第2日)一般質問 6月2日

7人の議員が市政全般に及び13項目について質問しました。

※質問と答弁内容の要約は、[8ページから14ページをご覧ください。](#)

市統合庁舎建設に関する特別委員会

6月10日に開会し、議案第59号「米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例について」を審査しました。

※当委員会の審査報告は、[4ページをご覧ください。](#)

本会議(第3日)最終日 6月16日

●動議

総務教育常任委員会に付託した議案については、6月16日午後1時までに審査を終わるよう審査期限を付ける動議が提出され、可決されました。

●米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例の採決

付託議案の審査経過と結果について、市統合庁舎建設に関する特別委員会委員長から報告があり、質疑・討論の後、記名投票による採決を行いました。

●健康福祉および産業建設常任委員会付託議案の採決

付託議案の審査経過と結果について、健康福祉および産業建設常任委員会委員長から報告があり、質疑・討論の後、採決を行いました。

●総務教育常任委員会付託議案の採決

総務教育常任委員会に付託した議案は、期限までに審査を終了されなかったため、本会議において執行部からの説明の後、質疑・討論を行い、採決を行いました。

※今定例会での採決の結果は、[2ページをご覧ください。](#)

議決結果や議案に対する各議員の賛否は、市議会の公式ウェブサイトで公表しています。議会映像の録画配信や会議録とあわせてご覧ください。(http://www.city.maibara.lg.jp/) 平成28年第2回定例会の録画配信からスマートフォン、タブレットも視聴できるようになりました。

議決結果一覧 (5月27日議決分) 全員賛成で原案可決した案件

番号	件名	議決結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(米原市税条例および米原市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(米原市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(米原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認

米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例を

可決しました

「米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例」は、平成28年第1回定例会での採決の結果、否決されました。以後、今定例会までの閉会中に2回の市統合庁舎建設に関する特別委員会を開催し、市当局と慎重に議論を重ねてきました。

市当局からは、これまでの委員会での議論や意見を踏まえた「米原市庁舎等整備基本構想の改定案」を示されるとともに、今定例会では、前回と同様、統合庁舎の位置を米原駅東口市有地とする「議案第59号 米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例について」が再度提出されました。6月10日に委員会を開会して当議案の審査を行い、6月16日の本会議での記名投票による採決の結果、原案のとおり可決されました。

市統合庁舎建設に関する特別委員会

市当局から、統合庁舎の整備を契機とした各地域の特長を活かした拠点づくりやまちづくりなどを精査した基本構想の改定案について説明がありました。

委員から提案があった、耐震化された現山東庁舎に伊吹・山東地域の事務を担う行政組織を配置し、同庁舎を総合支所として活用することについては、市当局から更なる基本構想の見直しを行い、今後、活用方策、組織などについて、これから策定する基本計画の中で議論していくことを確認しました。

また、市民自治センター、民間主導による宿場町構想の進捗状況や今後の展望などについても質疑を交わした後、討論では次のような意見がありました。

【反対討論】

- ・新庁舎の建設予定地は、土地が狭く、市民の利便性も悪い。将来展望として、住宅や病院、学校を誘致するなど、人口の増える手立てに役立てるべき。
- ・住民投票を提案したが、実践されずに市民との合意形成ができていない。
- ・新庁舎と一体で取り組む宿場町構想の将来展望を懸念する。また、現山東庁舎の活用は、当初の構想とは異なりコスト面や庁舎機能が分散し、その議論が不十分である。 など

【賛成討論】

- ・米原駅東口周辺の交通渋滞は、再調査し、改善対策を講じていくことが確認できた。
- ・新庁舎の位置から地理的に遠くなる伊吹・山東地域は、現山東庁舎の活用により地域課題に対応し、市民の安全、安心が確保できる。
- ・新庁舎と宿場町構想の一体化により、米原駅周辺の賑わいととも、各地域や市全体の活性化につながることを期待できる。 など

討論の後、的場収治委員長を除く出席委員19名で採決した結果、**賛成15名、反対4名**で、当議案を原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

※委員会では委員長を除く委員の過半数による採決となります。

委員会での委員の賛否の内訳（議席順）

賛成 15名	今中力松、澤井明美、竹中健一、北村喜代信、中川雅史、中川松雄、堀江一三、山本克巳、吉田周一郎、音居友三、鏑田明、北村喜代隆、滝本善之、前川明、松宮信幸
反対 4名	太田幸代、藤田正雄、松崎淳、清水隆徳

本会議の採決

〔賛否の内訳は2ページをご覧ください。〕

6月16日の本会議最終日に、市統合庁舎建設に関する特別委員会委員長から委員会での審査経過と結果について報告があり、その後、松崎淳議員、清水隆徳議員からの反対討論、竹中健一議員、鏑田明議員、北村喜代隆議員からの賛成討論がありました。

庁舎の位置を決定する議案の採決は、地方自治法第4条第3項の規定により出席議員の3分の2以上の者の賛成が必要とされ、議長も採決に加わります。

議長を含む出席議員（20名）が記名による投票を行った結果、**賛成16名、反対4名**で、出席議員の3分の2である14名以上が賛成であったことから、当議案は原案のとおり可決されました。



総務教育常任委員会報告

委員長 松崎淳 副委員長 吉田周一郎
委員 竹中健一、中川雅史、藤田正雄、的場收治、
滝本善之

定足数に達せず散会となり、最終日の本会議で審議を行いました

米原市議会議員政治倫理審査会の審査結果に伴う議長の措置を受け、6月8日開催の総務教育常任委員会の冒頭に委員長不信任動議が提出されました。採決の結果、賛成多数により不信任動議は可決されましたが、法的拘束力がないため、委員長は辞任されませんでした。

この結果を踏まえ、不信任動議に賛成された委員が退席され、会議に必要な定足数（4人）に達しなかったため、散会となりました。また、6月9日・16日に委員会が招集されましたが、両日とも出

補正予算

本会議での審議報告

席委員が定足数に達しなかったため、会議は開会されませんでした。これにより、今定例会で総務教育常任委員会に付託された議案は、最終日の本会議で直接審議されることになりました。

◎一般会計

問 米原駅西口のエスカレーター設置工事は新幹線に近接する工事となるが、どのように考えているか。

答 エスカレーターの製造と設置は専門業者

条例改正

◎印鑑条例

に、建築基礎工事はJ Rと協議しながら精通している業者を入札により発注していきます。

問 6月補正は緊急を要する場合の予算を計上するものと考えてるが、今回補正に計上された教育費の施設改修工事費が当初予算に計上できなかったのはなぜか。

答 建物の不具合に要する経費の算出に時間を要しました。今後は、スケジュール感をもって進めていきます。

問 これからは庁舎の整備基本計画の策定が進められていくが、今後の議会との協議の体制についての見解は。

答 議会とはしっかりと意見を交換させていただき、将来の新しい庁舎をつくっていきたいと考えており、これま

問 マイナンバーカードの申請、交付件数は。

答 申請は2千220件、交付は1千816件です。

その他

◎辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

問 辺地債による休校・廃校施設の活用は。

答 計画性を持って組織内で横断的に対象地域での対策に取り組めるよう辺地債を有効に活用します。

問 市内で辺地債の対象は2地域であるが、他の地域は該当しないのか。

答 点数化により対象地域が決まることから、今後も該当するか検証を続けていきます。

◎製造請負契約の締結（防災情報伝達システム構築事業）

問 スマートフォンを持つていない人は専用タブレットを貸与されるが、利用できない人

へのフォロー体制は。

答 タブレットの取扱

問 契約金額10億5千840万円の積算根拠は。

答 28・29年度の2カ年で主な内訳は、システム構築費が8千800万円、機器調達が約4億9千199万円、工事費が3億1千500万円です。人件費は公共工事設計労務単価、資材等は建設物価等により確認しており、同じシステムを導入された高知県宿毛市の単価とも比較して検証しています。

問 公正性が求められる案件であるが、競争入札ではなかった理由

答 市内の携帯電話通信網の整備状況およびシステムを提供できる業者が当該業者のみであったためです。

問 予定では貸与されるタブレットを650台と想定されているが、台数に不足はないか。

答 自治会長・避難所用150台、市民への配布用500台を想定しています。市民への配布については今年度末から要望確認を行い、順次配布します。500台を超える要望があった場合には来年度の補正予算にてお願いしたいと考えています。

問 市広報などの情報発信機能をこのシステムに導入し、市民との接点となるような使い方ができると思っています。今後、検討していきます。

◎湖北地域消防組合の共同処理する事務の変更および規約の変更

その他審議した議案

健康福祉常任委員会報告

委員長 山本克巳 副委員長 中川松雄

委員 澤井明美、北村喜代信、北村喜代隆、

前川明、太田幸代

認定こども園施設整備事業の補正は

補正予算

◎一般会計

問 (仮称) まいばら認定こども園施設整備事業の補正について財源はどのように考えているのか。また今後のスケジュールは。

答 今回の補正は、昨年度末に国庫補助金が見送りとなり、急ぎよ不足分を合併特例債と公共施設の基金で充当しました。繰り越しの議決を得た後、入札執行を8月中旬ごろに、工事は10月から着手していく予定です。

なお、びわ湖材の補助金を活用するには29年3月までに棟上げが終わらなければならぬという条件がありま

す。開園は30年4月の予定です。

問 棟上げから竣工まで工期が長いと思うが、熊本の震災の関係で今後、資材費や労務費が高騰するのではないかと懸念する。

答 労務費や鉄鋼関係も値上がりはしていますが、この認定こども園は木材での建築を考えており、すでに木材の確保はできています。第1期、第2期解体と2回解体をすることになりますので、若干工期が延びています。

問 社会福祉事業寄附金の用途とその理由は。

答 旧近江地域で役立ててほしいという日本人の希望により、市か

ら地域包括医療福祉センター「ふくしあ」での活用を提案しました。用途としては、当初予算に計上した児童発達支援センターのプール購入費の一部として活用します。

問 プールは何人くらいの子どもさんが利用されるのか。

答 このプールは、指導者を含めて14人となっていますが、最大37人まで利用は可能です。



(仮称) まいばら認定こども園となる予定の米原中保育園園舎



ふくしあ プール設置予定場所 (玄関西側)

条例改正

◎マイナンバー法に基づく個人番号利用条例

問 外国人で個人番号を持っていない方、居住場所のわからない方への対応と生活保護の申請があった場合はどうなるのか。

答 申請時において個人番号があるなしにかかわらず、生活保護法を準用して受給することができず。現在、市内ではこれを準用している案件は1件あります。

◎指定地域密着型サービス等の事業の人員等に関する基準を定める条例

問 指定地域密着型通所介護事業所とは。

答 介護保険法の改正により、4月1日から定員が18名以下の事業所が新たに位置付けられました。

この改正に伴い、18名以下は全て指定地域密着型通所介護事業所になり、市内では10事業所あります。なお、19名以上のデイサービスは従来の通所介護事業所となります。

問 地域包括支援センターの負担にはならないのか。

答 以前から介護を初めて利用する相談者は地域包括支援センターが担当していますので、特に変更はありません。

◎家庭的保育事業等の設備等に関する基準を定める条例

問 この条例の一部改正は、実質的に基準の引き下げになるのか。現在、市内に該当する事業所はあるのか。

答 該当する小規模保育事業A型および事業所内保育事業を実施されている事業所はありません。ただし、これから認可事業所が出てきますと、この基準で審査することになります。

以上、慎重審査の結果、付託を受けたすべての議案は、総員賛成で可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会報告

委員長 音居友三 副委員長 今中力松
委員 堀江一三、鏑田明、北村喜代隆、
清水隆徳、松宮信幸

トレーラーハウスの老朽化に伴う コテージの整備

補正予算

◎一般会計

問 グリーンパーク山東のトレーラーハウスの廃止に伴いコテージを建てるのか。

答 新たなコテージを導入し、廃止後のものは有効活用を図りたく協議を整えています。

問 トレーラーハウスをどのような形で処分するのか。

答 移築移転につきましては、もの大きさ、長さ等がありますので、占用の手続きや許可等が必要であり、適正処分ができるよう慎重に協議しています。



トレーラーハウス

問 トレーラーハウスは5棟あるので、地震で被害に遭われた熊本に活用できないか。

答 どのように活用できるのか検討してみたいと思います。

問 トレーラーハウスの補正予算（665万2千円）が提案されたが、なぜ当初予算で計上しなかったのか。

答 本来であれば、指定管理の期間とあわせて当初予算に計上すべきでありましたが、グリーンパーク山東の運営を今後どのようにするのかという方針を含めて整理をさせていただく必要があったので、今回の提案となりました。

問 コテージは何棟計画しているのか。

答 5棟計画しています。

問 醒井水の宿駅におけるレジシステム購入の補正予算（319万4千円）の必要性は。

答 4月1日から指定管理者が交代されましたが、レジはそれ以前の指定管理者の所有物でした。当初はレジの移譲について協議していましたが、整わずに

今回補正をお願いすることにしました。

問 施設・備品の管理はきちんとしておくべきではないか。

答 改めて精査をさせていただき、適切に管理を続けていきます。

問 中山間地域等担い手収益力向上支援事業費補助金については。

答 今回は、大久保地先の農業者から出ており、主に伊吹大根やよもぎ関係の生産拡大の補助です。

問 中山間地域が応募されたら補助金の対象事業になるのか。

答 収益力の向上計画に基づいて、収益力が高い作物を導入する取り組みが条件となっていますので、収益力が高いということで審査されます。

問 これは1年限りか。

答 3年間この事業に取り組んで販売力を10%向上させるという条件があります。単年度

60万円の予算であり、今後3年間は継続させていくということで28年度1回限りの事業です。

その他

◎市道の路線認定

問 市道柏原B&G線の説明図面の平面線形が悪いが、道路新設事業であり道路構造令に合致させる必要があると考えるが。

答 道路構造令を重視していきます。

問 市道認定基準(案)の公表を先の委員会で提案したが。

答 至急公表させていただきます。

◎工事請負契約の変更(長岡第1排水区雨水バイパス管整備工事)

問 通達による労務単価の変更ということだが、過去にもこのような事例はあったのか。

答 3度にわたる労務単価の引き上げがありました。処遇改善や若

年層の建設業の入職が促進されるなどの理由が法の趣旨です。

問 労務者の賃金に反映されるのか。

答 元請業者に法の趣旨を十分説明し、2次、3次下請にも浸透するよう徹底します。

その他審査した議案

◎流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

◎米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算

◎水道事業会計補正予算

◎グリーンパーク山東条例の一部を改正する条例

◎長浜水道企業団の共同処理する事務の変更および規約の変更

以上、慎重審査の結果、付託を受けたすべての議案は、総員賛成で可決すべきものと決しました。



前川 明 議員

○自治会運営の支援を拡充 自治会、地域単位の連携を強化

自治会の運営について

問 自治会の加入率は、約97%です。

答 運営費の補助は、

問 自治会事務等取扱交付金を交付しており、市との連絡調整事務、広報等配布回覧事務および資源ごみ分別活動推進とし、28年度予算では市全体で3千278万4千円です。また、自治会の円滑な運営につながるよう、集会所整備や防犯等設置、有害鳥獣対策など、まちづくりに関する多くの補助事業を個別に設けています。自治会長には多くの事項につき連絡調整をお願いしていることから、行政事務嘱託員報酬として年間7万5千円をお支払いしています。

問 運営費補助の見直しは。



旧醒井学区と本郷区の自治会共同による天の川ふれあい川まつりを開催

答 一律に近い補助制度ではなく、自治会独自の取組を支援するた

めもつと幅広く、柔軟性を持たせるべきと考えています。交通安全や防災、防犯、高齢者などの居場所づくり、近隣自治会との連携など奨励的あるいは先駆

的な取組をされる自治会を応援できる交付金制度について研究したいと考えています。

問 自治会要望の達成率は。

答 要望件数は1千78件で、実施完了または着手件数は407件、率としては37.8%です。そ

のうち、市事業への要望件数は76件で、実施完了または着手件数は338件、率としては44.2%となっています。

問 自治会の補助メニューの拡大は。

答 内容の見直しも行っており、補助内容を拡大しています。なお、市自治会連絡協議会役員会から、規模の小さな自治会や高齢化率の高い自治会、新しくできた自治会などに対する補助金の補助率や、補助対象額の拡充について御提案をいただいております。検討を進めているところとです。

米原市自治会連絡協議会を組織

問 市全体での自治会の取り組み状況は。

答 これまでの区長会の組織は、市に対しての要望等の提出が主な

ものでしたが、昨年度から自治会が主体となり、地域の生活環境および福祉の向上のため、市に対し政策提案を行うこと等を目的として、組織改編が行われました。自治会が主体となって運営を行う市自治会連絡協議会が組織され、自治会相互の連絡調整や自治会活動の強化の役割を担われています。4月には、市自治会連絡協議会の総会が、自治会長約100人の出席のもと開催され、年間の事業計画・予算などについての審議や、今年度の市の取組方針や地域に関する施策を紹介する市政報告が行われました。市では「自治会カルテ」や「地域担当職員制度」により、自治会の地域力を高める取り組みを支援していきます。



松崎 淳 議員

○50億円の米原駅東口・一等地の立派な庁舎ではなく 10億円余りで河南中学校を庁舎に転用し、 もっと有意義な、市民のためになる税金の使いみちを

河南中学校の今後

問 今後の入学者数の動向は。

答 本年度の入学者数は27人で、その後27人、16人、21人、12人、35人と推移し、34年度は34人の想定です。

問 5年後に生徒数が30人に瞬間風速的に戻るのでは大丈夫としても、10年後、さらに30年、50年後の議論は、政治が先導し行政とともに進めるべきである。乱暴な提案であるが、子ども達のため、地域の

将来のためにも、考えるべきは考えたい。

学校施設を、市役所庁舎に転用する際に想定される問題点とは。

答 国庫補助金は文科省と協議が必要で、返還や市債の繰上償還も考えられます。

学校を転用した事例

問 三重県紀北町で高校の校舎を町庁舎に転用した事例がある。面積は市想定半分の半以下で総事業費は7億円。耐震補強費が含まれるため、市で実施した場



三重県立長島高校が紀北町庁舎に。先例にならない50億の浪費を止める。河南中は市の中心・人口重心に近く、子ども達・地域の将来の為に英断を。

約10億円余りと想定される。2年で完成したので、市でも合併特例債活用に支障はない。

市には課題が各地に山積していて、余った合併特例債をその解決に回せるが、豪華な新庁舎建設では市民の理解は得にくい。当案を今後検討してはどうか。

問 削減の意向を持つとしても、50億円は他市と比較して高すぎる。問題を把握しているか。

50億円庁舎の問題点

答 近年の他市工事費を参考にし、東京五輪等の資材高騰も考慮し算出しており、高くはありません。

問 同じ人口規模の福



校舎の構造と庁舎機能の親和性は高く、評判も良い。

岡県嘉麻市では床面積は1割減だが、工事費は2割減となっている。

さらに市には各公民館やルッチ等の施設が既にあるのに、新庁舎案では市民協働スペース等に1千㎡も割いて無駄が多いのでは。

問 「統合庁舎」ではなく「2庁舎」にするのか

問 今定例会で突然出

された山東庁舎利活用による「2庁舎案」、結局職員が分散配置され移動経費や維持管理費削減もできず、現在の分庁方式の弊害がそのまま残る。これまでの議論はどうなるのか。

答 当初より市民サービス機能は予定していた、その後の議論で窓口機能に加え、防災機能を確保するよう示してきました。

なぜ宿場町構想と一体

問 構想の中心人物の成功実績であったダイシン百貨店が、5月で閉店した。米原でも同様に、見捨てられる懸念がある。切り離して考えるべきでは。

答 民間主導の宿場町構想に市は期待しており、新庁舎整備と一体的に推進する必要があると考えます。

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



藤田 正雄 議員

○災害ボランティアのあり方について問う

○地域のボランティア活動の拠点施設について問う

災害ボランティアに 対する支援は

問 熊本地震の教訓を防災情報伝達システム構築にどのように生かすのか。またボランティアの受け入れ体制をどう考えるのか。

答 益城町では防災行政無線の外部スピーカが倒壊しました。市が新たに構築するシステムでは、自治会長と専用タブレットを使って双方向の情報伝達が可能になります。またボランティア活動の情報も発信できるようになります。

問 ボランティア活動の主体と行政の役割は。
答 防災計画に基づき、市と社協が連携して「ゆめホール」に災害ボランティアセンターを設置し、運営の主体は社協です。市はボ

ランティア活動を支援し、効果的な活動環境を整備します。

問 ボランティア・コーディネーターの有無と研修は。

答 社協に有資格者2人、また研修を修了された方が複数人おられます。社協では災害ボランティアセンター運営サポーター研修を実施し、31人がサポーター登録しています。

問 訓練や福祉避難所の対応は。

答 市の総合防災訓練時に災害ボランティアセンターを設置して訓練を行っています。また福祉避難所は市内5施設を指定しており、災害時に利用の可否を判断します。

問 情報機器の整備は。
答 新たな防災情報伝達システムで専用

タブレットを活用します。

問 ゆめホールだけでボランティア拠点機能は果たせるか。

答 ゆめホールは耐震基準を満たした社協の管理施設であり、市との連携による支援活動が効果的に行え、その機能を十分果たせるものと考えます。



米原地域福祉センター ゆめホール

三島荘閉鎖後の 山東の社協拠点施設は

問 行政としてボランティア活動の現状と支援についての考えは。

答 現在、26団体による連絡協議会が組織され、活動しています。市は活動支援の補助を行っています。

問 ボランティアセンター三島荘閉鎖後の移転先は。

答 社協や山東老人クラブ連合会と移転先を検討しています。

問 ボランティアセンターの必要性は。

答 活動拠点は必要と考えています。拠点整備は既存の施設をうまく活用していきたいと考えています。

問 ボランティア活動の有償、無償についてどう考えるのか。

答 介護事業では、お茶の間創造事業など有償ボランティアを前提とした事業があります。継続性、やりがい、人材確保から有償とされています。市が委託する社協のボランティア事業では無償です。

問 ボランティア拠点施設へのアクセスは。
答 現在策定中の地域公共交通網形成計画の中で協議します。



ボランティアセンター三島荘



太田 幸代 議員

○出産・子育て支援策の拡充のために
○18歳選挙権が実現、青年の政治参加と投票率向上のために

出産祝い金制度の創設を

問 県内一子育てしやすいまちを目指す米原市だからこそ、他市に先駆けて子育て支援に取り組むべきと考える。出産祝い金制度を設けてはどうか。

答 市では、一時的な経済的支援ではなく、継続した子育て支援ができるような制度に取り組んでいます。出産祝い金制度を設けることは考えていません。

赤ちゃんの聴力検査への補助を

問 生まれたばかりの赤ちゃんの耳の聞こえ方をチェックする「新生児聴覚スクリーニング」という検査がある。もし、耳の聞こえ方に問題があることに気づ

かずにいると、言葉の発達に大きく影響してしまう。検査費用を補助できないか。

答 検査を必須項目にすることが、市民にとっての利点であると考えられるため、国や県に要望していきます。

チャイルドシート支援制度の復活を

問 各地の市町村には、チャイルドシートの無料貸出や購入補助をしているところがある。旧町時代には、支援制度があったが復活できないか。

答 合併前には、チャイルドシートの普及啓発の意味も込めて補助してきましたが、現在では安全性への意識も高まったことから、補助金制度は設けていません。

市内の医療機関の充実を

問 市内に小児科、産婦人科がないことについてはどう考えているか。

答 市内で小児科をかがけている医療機関は、9施設あります。産婦人科については、湖北湖東圏域で2病院4診療所1助産所の開設に加え、彦根市立病院での分娩の取扱いが再開され、充実が図られたと考えています。



期日前投票所の増設を

問 現在、市では4庁舎で期日前投票を行っているが、投票率向上のためにも期日前投票所を増やせないか。

答 地理的条件や投票区ごとの有権者数などを勘案して、期日前投票の実施場所や期間の設定について、調整を進めていきたいと思えます。

主権者教育で青年の積極的な政治参加を

問 公職選挙法が改正され、18歳、19歳の青年が新有権者となった。青年の政治参加を増やしていくためにも、主権者教育は大切である。本市における取り組みは。

答 各小中学校と連携して、出前講座の実施や生徒会活動での模擬投票にも取り組んでいます。また、市内の高校への出前講座も進めています。今後も若者が政治参加意識を高められるよう、取り組んでいきたいと考えています。



ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



今中 力松 議員

○健康寿命延伸の取り組みは『健康ポイント制度』導入で効果的に推進を
 ○固定資産評価替えでは丁寧な対応と納得のいく説明を

健康寿命延伸に向けた取り組みの現状は

問 市の一人当たり医療費と国保の実態は。

答 医療費は、年々増加し急速に伸びており、県内で、この3年で高い順から5位から2位となった状況で、「重症化してからの受診」傾向にあります。

問 病気の発症予防、重症化予防には、健康診査の受診率アップが重要である。受診率は25年度は47.1%、26年度は45.6%と下がっているが、27年度は。

答 国保の特定健康診査の受診率は、44.7%です。



問 市の健康寿命の現状と市民の健康づくりへの取り組み状況は。

答 男性66.2歳、女性67.0歳です。健診受診者の約7割が運動の習慣がなく、健康づくりの取り組みをしていない方は特定健診対象者の約6割です。

ポイント制度導入の提案

問 26年度に文部科学省は、運動や健診などをポイント化する『健康ポイント制度』を導入する自治体に補助金を出して全国に推進していく方針を打ち出した。昨年、スポーツ庁が発足し、施策の柱の一つに「医療費抑制」を掲げ、『健康ポイント制度』を主導する形で推進している。

その制度は、健康づ

くりに取り組みとポイントが貯まり、ポイントは地域の商品券と交換したり、小中学校などに寄付したりできる仕組みである。

例えば、米原市なら、歩けば歩いた歩数に応じてポイントが貯まる、「ふれあいフェスティバル」に参加すればポイントが貯まる、健診を受ければポイントが貯まり、メタボが改善すればポイントが貯まる、などが考えられる。

市はこれまで食生活、運動、健診などの健康づくり事業やスポーツによる健康増進に力を入れてきたが、残念なことに健診の受診率は伸びず、医療費の急速な増加が続いている。介護予防事業への参加も低調である。折しも、厚生労働省は、伸び続ける医療費

の抑制につなげようと、健康増進で成果を出した自治体に交付金を配分する制度を30年度には本格化させるといっている。それまでに、市も健康増進の成果を出せる画期的な仕組みを作り上げてはどうか。

高い医療費を抑制し、社会保障の負担を軽減するために、健康づくりの意欲を引き起こすきっかけとして『健康ポイント制度』導入を提案するがどうか。

答 市は子どもから高齢者まで年齢や体力に応じた健康づくりを応援します。提案と目指す方向は同じですので、市役所内で横断的な連携を図り、効果的に各事業を進めます。



固定資産の評価替え時の地目の認定は

問 実地調査により土地の現況を確認し、納税義務者に利用目的を確認するなど丁寧に納得のいく対応をしているか。

答 航空写真、担当職員、委託業者による現地調査等、総合的な判断により課税地目の9分類にあてはめて評価し、認定しています。納税者には、課税明細書に合わせて説明用チラシを送付しています。





清水 隆徳 議員

○北陸新幹線は在来線を切り捨てるのでは ○市の財産をだまって交換するとは何事か

北陸新幹線は在来線を切り捨てるのでは

問 北陸新幹線、敦賀以西のルートがどうなるかと県内を走る湖西線や北陸線は、JR西日本から切り離され、第三セクターのローカル線に格下げされる恐れが生じている。市はどう思っているか。

答 経営分離の対象に湖西線が該当する可能性はあるといわれていますが、北陸線は言及されていません。

本市としては、県や沿線自治体と連携し、在来線のJRからの経営分離は認められないことを国やJR西日本に主張していきます。

問 県も含めて本市も米原ルートを推進されると思うが、もしそうなったとして米原駅西口周辺がかなりの変貌

を遂げると思う。市は、どのように想定しているか。

答 米原ルートが実現すれば、米原駅のもつ機能やポテンシャルがより高まり、関西・北陸・中京圏との交通結節点として重要な役割を果たし、観光や新しい産業の集積が進み、賑わいやまちの活性化がはかれるものと考えています。

問 東海道新幹線は、過密ダイヤのため、北陸新幹線との相互乗り入れはできないと聞か、市はどう思っているか。

答 リニア新幹線が大坂まで延伸すれば、現在の新幹線の過密ダイヤも大きく変わるものと考えます。



米原駅西口周辺

「土地交換」
議会への報告は
なくてよいのか

問 現在の米原中保育園に隣接する私有地と、市有地である保育園用地の一部を3千500万円

で等価交換されている。どういう理由から、合意に至ったのか説明願いたい。

答 あくまでも保護者や園児の安全を考えて、県道側よりも交通量の少ない市道側に入出路を確保したため、隣接地所有者の合意を得て交換に至ったものです。

問 不動産鑑定士による結果が3千500万円なる金額が出たと思うが、坪単価にすると20万から21万円になる。ちよつと高いのではないか。

答 市としては、不動産鑑定業務に基づき決定した評価額であり、適正な土地取引であると考えています。

問 実際にお金のやりとりはなかったとはいえ、3千500万円もする物件が等価交換されているのだから、議会に諮る、もしくは常任委員会に報告するのが当然だと認識している。なぜ、議会に説明しなかったのか答えていただきたい。

答 財産の交換については、地方自治法の規定において、条例で定める場合は議決案件から除けることが規定されています。

しかし、昨年の常任委員会に土地交換について説明する機会があったにもかかわらず、できていなかったことを反省し、今後十分留意したいと考えます。



(仮称) まいばら認定こども園施設整備の見取り図

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問



中川 雅史 議員

○ビッグデータ・オープンデータの活用を！

ビッグデータ・オープンデータの活用

問 当市におけるビッグデータ・オープンデータの活用は。

答 国が提供する地域経済分析システム・リーサスを活用し、当市が置かれている現状の分析等を行い、まち・ひと・しごと米原創生総合戦略および人口ビジョンを策定しました。また、策定中の総合計画や都市計画マスタープランなどにも、その分析結果等を反映させ、総合戦略との整合性を図っています。

問 リーサスから見た今後の当市の方向性は。

答 人口マップのデータを活用し、20〜30歳代を中心とした生産年齢人口の維持を目標に掲げた人口ビジョンを定め、課題解決に向け

た施策を推進してまいります。

産業マップは産業別の付加価値額、モノの流通状況等の見える化が可能です。当市は近隣市をはじめ、通勤エリアに多くの企業の生産拠点や就労の場が存在していること、また、製造から販売までの過程において、付加価値を生み出す源泉となっている企業の立地や、サービス業などの暮らし関連産業が弱いという課題があることが分かります。

観光マップは人の集まり具合を用い、時間ごとに把握することができ、訪れる人が少ない時期にどう人を呼び込むかなど、具体的な観光戦略の立案に活用することができます。大都市へのアクセス性と琵琶湖や伊吹山の豊

かな自然をあわせ持つ特長がある一方、玄関口・米原駅の機能強化と、駅からの交通ネットワークの形成が課題であり、新しい公共交通ネットワークの検討や新たな観光ルートの開発等に取り組みます。

ビッグデータを用いた連携の可能性

問 近隣市との連携は。

答 近隣市町と連携した新たな観光ルートの開発や効果的な地域プロモーションの展開が図れるものと考え、開催中のMET三成展での経験も生かし、さらなる連携について検討します。



地域経済分析システム(リーサス)のサイト

問 大学や民間業者との連携は。

答 全国初の取り組みとしてNTTドコモと株式会社ルネサンスと連携取り組んでいる「子どもの健康増進プログラム」を行っています。データの収集から分析、検証を行い、これに基づいた独自の運動プログラムを提供し、子どもの身体能力の向上、運動不足の解消を目指し、大学や民間企業との連携により推進しています。

問 今後の活用方針は。

答 ビッグデータ・オープンデータを活用した政策づくりのための職員研修などを行い、市の様々な分野において、市民や社会のニーズと、客観的・中立的なデータを分析し、戦略的な施策の立案、評価、検証ができるようにします。

議会報告会～市民との意見交換会～を開催しました

5月14日(土)午後7時から2会場で「議会報告会～市民との意見交換会～」を開催しました。

「平成28年度予算の主な内容」「防災とまちづくり」「市政へのご意見・ご要望」をテーマに皆様から貴重なご意見やご質問をいただきました。



西部会場（米原公民館）



東部会場（ルッチプラザ）

議会報告会での主なご意見やご質問に対する回答等は、別冊の「報告書（ダイジェスト版）」にまとめていますので、ご覧ください。

米原市議会議員政治倫理条例の一部を改正しました

改正前と改正後の条文

米原市議会では、議員活動に当たって議員が遵守すべき政治倫理の基本的事項を定めるとともに、市民の信託にこたえ、民主的な市政の発展に寄与することを目的に、「米原市議会議員政治倫理条例」を定めています。

条例第4条に規定する議員の「請負等に関する制限」についてその範囲を見直し、一部を改正しました。

<改正の内容>

市が行う請負の範囲については、工事請負契約（下請け含む）、業務委託契約、一般物品契約とし、対象の範囲は議員とその配偶者および同居の親族と規定しました。

改正前	第4条 議員は、法第92条の2の趣旨を尊重し、市民に疑惑の念を生じさせないようにしなければならない。
改正後	第4条 議員ならびにその配偶者および同居の親族が経営し、もしくは役員をしている企業、または議員が実質的に経営に関与する企業は、法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事の請負契約（下請契約を含む）、業務委託契約および一般物品納入契約の相手方となることを辞退し、市民に疑惑の念を生じさせることがあってはならない。

米原市議会議員政治倫理審査会を開催しました

●議会議員政治倫理審査会とは・・・

議会議員政治倫理審査会は、議員の行為が米原市議会議員政治倫理条例第3条政治倫理基準、第4条請負等に関する制限の規定に反する疑いがあると審査請求があった場合に設置され、当該事案を審査し、その結果を議長に報告します。

●米原市議会議員政治倫理審査会の開催

松崎淳議員自身のブログの書き込みが市民の代表として品位と名誉を損なうような行為をした疑いがあり、これは米原市議会議員政治倫理条例第3条に違反するものであるとして、議員5人（滝本善之議員、清水隆徳議員、吉田周一郎議員、山本克巳議員、鏗田明議員）の連署により審査請求がありました。

議長はこれを受けて3月22日に米原市議会議員政治倫理審査会を設置し、審査を付託されました。

審査会は委員の合意に基づき、審査の内容を公表しない非公開で5回開催され、議長に審査結果報告書が提出されました。

○審査結果（要旨）

米原市議会議員政治倫理条例第3条第1号の政治倫理基準に抵触し、同条例に違反しているものと判断する。

なお、審査対象議員に対する必要な措置については「委員長等の役職辞任勧告」が相当である。

米原市議会議員政治倫理条例第3条第1号
「議員の品位と名誉を損なう行為により、市民の議会に対する信頼を損ねないこと。」

議長の措置

議長は、審査会の審査の結果を受け、5月10日に松崎淳議員に対し次の措置を講じました。

○措置の内容

米原市議会総務教育常任委員会委員長および同広報特別委員会委員長の職を辞されるよう勧告します。

なお、議員のブログに記載のある不適切な文言について、該当者の名誉回復のために、早急に削除等の対応をされたい。

会派構成の変更

5月25日付けで、市議会の会派構成が一部変更になりましたので、お知らせします。

会派名	政策研究会 マイバラ	創政クラブ	清風クラブ	日本共産党 米原市議団	会派に属さない 議員
所属人数	7人	6人	3人	3人	1人
所属議員 (50音順) ◎代表者	今中力松	音居友三	北村喜代信	太田幸代	松崎 淳
	澤井明美	北村喜代隆	◎ 滝本善之	◎ 清水隆徳	
	竹中健一	中川松雄	鏑田 明	藤田正雄	
	中川雅史	前川 明			
	堀江一三	◎ 松宮信幸			
	山本克巳	的場 收治			
	◎ 吉田周一郎				



次回の議会の予定

- ・議会運営委員会 8月23日
 - ・議員全員協議会 8月25日
 - 平成28年第3回定例会
 - ・本会議【初日】開会 9月2日
 - ・本会議【2日目】一般質問 9月7日
 - ・本会議【3日目】一般質問 9月8日
 - ・決算特別委員会 9月12日～14日
 - ・各常任委員会
 - 総務教育常任委員会 9月16日
 - 健康福祉常任委員会 9月20日
 - 産業建設常任委員会 9月21日
 - ・本会議【最終日】表決等 9月30日
- *現在の予定ですので、変更になる場合があります。

訂正のお知らせとお詫び

議会だよりまいばら第44号の内容を下記のとおり訂正してお詫びします。

- 予算特別委員会 答(P6・3段落目に掲載)
- 【誤】介護事業 【正】社会福祉協議会

議会の動き

- 5月**
- 27日 議員全員協議会・議会報告会実行委員会
 - 25日 議員全員協議会・議会報告会実行委員会
 - 24日 市統合庁舎建設に関する特別委員会第2回定例会【初日】開会
 - 19日 議員全員協議会
 - 18日 委員会協議会(各常任委員会)
 - 17日 議会運営委員会
 - 14日 議会報告会(米原・山東)
 - 11日 議会代表者会議
 - 10日 市統合庁舎建設に関する特別委員会
 - 6日 米原市議会議員政治倫理審査会
- 4月**
- 22日 米原市議会議員政治倫理審査会
 - 20日 議会広報特別委員会
 - 13日 議会報告会(産業建設総務教育)
 - 12日 委員会協議会(産業建設総務教育)
 - 11日 米原市議会議員政治倫理審査会

- 6月**
- 29日 議会運営委員会
 - 20日 社会福祉協議会との意見交換会(健康福祉常任委員会)
 - 16日 議会報告会【最終日】本会議 表決等
 - 15日 議会運営委員会
 - 10日 市統合庁舎建設に関する特別委員会
 - 7日 産業建設常任委員会
 - 6日 健康福祉常任委員会
 - 2日 定例会【2日目】一般質問
- 第2回定例会会期中の6月8・9・16日に総務教育常任委員会が招集されましたが、いずれも会議に必要な委員の定足数に達しなかったため、審査が行われませんでした。

編集後記

新統合庁舎の位置は、米原駅東口の市有地とすることで決まりました。

米原駅東口に降り立つと広い空き地の向こうに株式会社重夢の新社屋が見えます。この空き地には宿場町の風景を継承するまちづくり計画が進んでいます。そのことに思いを馳せながら新社屋まで足を運ぶとエントランスにはレーシングカーが並んでいるではありませんか。玄関がシヨウインドウになっています。

すぐ近くには新幹線高速試験車両が保存されています。米原駅東口周辺が交通博物館化してきたといえます。これも市の顔です。新たにできるという宿場町を抜けるとそこにあるのです。

3年前のことです。大阪弁天町の交通科学博物館に展示中の蒸気機関車D51を米原市へ無償譲渡したいとの申し出があったので、市につなぎました。一般質問でもたがしました。

ここにD51があったら、と改めて思います。(きよたか)

議会広報特別委員会	
委員長	松崎 淳
副委員長	澤井 明美
委員	太田 幸代
委員	山中 健一
委員	鏑田 明
委員	山本 克巳
委員	北村 喜代隆

【掲載広告募集】

米原市議会では、財源確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局(TEL 55-8111)までお問い合わせください。